

第2期

清須市学校教育情報化推進計画



令和7年3月

清須市教育委員会

<目次>

はじめに	1
第1章 計画策定にあたって	2
1. 計画の位置づけ	2
2. 計画期間	2
第2章 前期計画にかかる評価	3
1. 清須市における教育情報化の経過と現状	3
(1) ICT 環境の整備状況	3
(2) 教員の ICT 活用指導力の状況	4
(3) 児童生徒の ICT 活用能力の向上	5
2. 各施策の評価	5
基本方針1 児童生徒の情報活用能力の育成	6
基本方針2 ICT 学習環境の整備	6
基本方針3 教員の ICT 活用能力の育成	7
基本方針4 校務の情報化による事務の効率化	7
基本方針5 情報セキュリティの向上	8
基本方針6 教育の情報化を支える体制づくり	8
第3章 行動計画	9
1. 学校教育の情報化に関する基本的な方針	9
2. 学校教育の情報化に関する目標及び施策の展開	10
基本方針1 ICT を活用した児童生徒の資質・能力の育成	10
基本方針2 教員の ICT 活用指導力の向上	11
基本方針3 ICT を活用するための環境の整備	11
基本方針4 ICT 推進体制の整備と校務の改善	12
第4章 計画推進に向けて	13
計画の達成状況の点検・評価	13

はじめに

近年、「Society5.0 時代」の到来により AI 等の先端技術が社会のあらゆる場面に浸透し、私たちの生活に様々な変化をもたらしています。予測困難なこれからの時代を生きる子どもたちには、多様な価値観を尊重し支え合うとともに、社会の変化を柔軟に受け止めて主体的に学びを続けていくことが求められています。

これらを見据え現行の学習指導要領では、情報活用能力を、言語活用能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけ、小学校段階においては文字入力など基本的な操作の習得やプログラミング的思考の育成、中学校段階においてはプログラミングや情報セキュリティに関する内容の充実が明記されました。

また、中央教育審議会に取りまとめられた「令和の日本型学校教育」の答申では、ICT を「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に必要不可欠なツールであるとともに、教員の長時間勤務を解消し、学校の働き方改革を実現する上でも極めて大きな役割を果たしうるものと位置づけました。

そのような中で本市では国の GIGA スクール構想推進に伴い、令和3年3月に「清須市学校教育情報化推進計画」（以下、「前期計画」という。）を策定し、1人1台タブレット端末の活用を中心に教育の情報化に取り組んでまいりました。

今回策定する「第2期清須市学校教育情報化推進計画」は、令和の時代を生きる児童生徒や教員に向けて、本市の GIGA スクール構想に対する今後3年間の大きな方向性を示すものです。

本計画をもとに、学校の情報化を発展させ、本市の教育環境を充実させられるよう今後も取り組んでまいります。

第1章 計画策定にあたって

1. 計画の位置づけ

令和元年6月に「学校教育の情報化の推進に関する法律」が成立し、それに基づき国が「学校教育情報化推進計画」を策定しました。同法第9条において、自治体においても計画策定が努力義務とされたことから、本計画の策定にあたっては「学校教育情報化推進計画」の方向性等を参酌することとします。

また、本計画は、第3次清須市教育大綱（令和7年度～令和11年度）における実施計画として位置づけることで、清須市教育委員会基本方針（毎年度策定）と整合を図ります。

2. 計画期間

前期計画の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間としていましたが、ICT分野の革新スピードに適合させるため、本計画では計画期間を令和7年度から令和9年度までの3年間に短縮します。なお、計画期間中に社会情勢等により内容の変更が必要となった場合には、随時更新を行うこととします。

【計画サイクル】

R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
前期計画									
			見直し	本計画					
				評価	評価	見直し	次期計画		

第2章 前期計画にかかる評価

1. 清須市における教育情報化の経過と現状

(1) ICT 環境の整備状況

令和元年12月に国から「GIGA スクール構想」が示される前は、市立小中学校にパソコン教室があり、一部の小中学校においてはタブレット端末も導入し授業等で活用していました。また、校務においては統合型校務支援システム及びホームページ作成支援システムを運用し、事務の効率化等を進めてまいりました。

「GIGA スクール構想」が示されてからは、令和3年3月までに学習者用・指導者用の1人1台タブレット端末（iPad）の導入、高速大容量の校内通信ネットワーク（アクセスポイントの設置）の整備及び充電保管庫の設置を行い、タブレット端末を活用できる環境を整えました。また、令和3年度には学習支援ソフト・ドリル教材を導入するとともに、市立小中学校の全ての普通教室及び特別教室等に大型提示装置を導入しました。さらに令和4年度には授業環境の高度化を目指し、書画カメラや電子顕微鏡などの機材を導入したことで、タブレット端末を用いた学習がより一層深化しました。さらに既存回線の容量が逼迫していたため、令和5年度には10Gbps へ回線を増強し、快適な学習環境の確保を行いました。【資料1】

校務においては統合型校務支援システム等の運用は継続し、それに加えて出勤簿システムや自動採点システム（中学校のみ）を導入したことで、校務の情報化を進めることができました。

【資料１】ICT環境の整備状況

文部科学省 令和５年度「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」より

	清須市	愛知県平均値	全国平均値
無線 LAN または移動通信システム（LTE 等）によりインターネット接続を行う普通教室の割合	100.0%	97.8%	98.2%
インターネット接続状況（通信速度 3 Gbps 以上）	100.0%	86.4%	79.6%
普通教室の大型提示装置整備率	100.0%	94.8%	89.4%
統合型校務支援システム整備率	100.0%	99.0%	91.4%

(2) 教員の ICT 活用指導力の状況

教員の ICT 指導力については、文部科学省が毎年実施している「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」にて、授業での ICT 活用能力の自己評価を聞いたところ、８割程度の教員が肯定的に評価しています。【資料２】

しかし、児童生徒の ICT 活用を指導する能力については、肯定的な回答が全国及び愛知県の平均を下回っています。

本計画期間においては、教員の「児童生徒の ICT 活用を指導する能力」に対して教育委員会が支援し肯定的な評価を底上げする必要があります。

【資料２】ICT活用指導力の状況

文部科学省 令和５年度「学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」より

	清須市	愛知県平均値	全国平均値
教材研究・指導の準備・評価・校務などに ICT を活用する能力	88.4%	86.2%	89.6%
授業に ICT を活用して指導する能力	80.6%	75.7%	80.4%
児童生徒の ICT 活用を指導する能力	76.0%	77.3%	81.6%
情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力	85.2%	85.5%	88.1%

※各項目について、「できる」又は「ややできる」と回答した割合を集計した。

(3) 児童生徒の ICT 活用能力の状況

市立小中学校においては、様々な授業や活動でタブレット端末等を活用しており、児童生徒が個別最適な学びと協働的な学びを行えるよう取り組んでいます。

その結果、小学校５年生及び中学校２年生を対象に実施している満足度調査(※)では、タブレット端末を活用した授業について、９割以上の児童生徒が肯定的に評価しています。

(※) 市総合計画の達成度指標を確認するために実施するアンケート

2. 各施策の評価

前期計画では４つの基本目標を達成するため、６つの基本方針を掲げ教育の情報化に取り組みました。

各基本方針に係る評価及び今後の課題等は次のとおりです。

基本方針１ 児童生徒の情報活用能力の育成

施 策	・ ICT を活用した学習の推進 ・ 児童生徒用タブレット端末の整備
評 価	令和２年度に１人１台端末の整備を完了し、令和３年度から運用しています。 満足度調査（アンケート）の結果によると、小学校では８割以上、中学校では９割以上が「授業でタブレット端末をほぼ毎日使う」と回答しています。タブレット端末を“使う”ことに関しては授業や活動において浸透したと考えられます。
課 題	タブレット端末導入時には予期し得なかった活用方法（授業や行事での複数台使用など）の実践により、予備機の台数に不安があるため、令和７年度の更新時（運用は令和８年度から）には児童生徒数に対して１０％程度の予備機を確保する必要があります。 タブレット端末導入から４年が経過するため、充電ケーブルやキーボードなどの付属品の不具合が多発しており、児童生徒の学びを止めないよう予備機などを活用する必要があります。

基本方針２ ICT 学習環境の整備

施 策	・ 校内高速 LAN 環境の整備 ・ 情報教育用機器の整備
評 価	校内高速 LAN 環境を整備するとともに、大型提示装置や授業環境が高度化するような機材を導入しました。また、回線が逼迫していたことから、１０Gbps へ回線を増強するなど快適な学習環境の整備に取り組みました。
課 題	回線を増強したことで、概ね国が推奨する通信帯域を確保できているものの、教員を対象に行ったユーザ体感調査では、ほとんどの学校が「通信が遅いと感じることがある」と回答していました。今後も帯域測定やユーザ体感調査を通じて、回線のボトルネックとなっている箇所を調査・改善していく必要があります。

基本方針３ 教員の ICT 活用能力の育成

施 策	・ 指導者用タブレット端末の整備 ・ 教員向け ICT 研修の充実
評 価	授業を行う全ての教員にタブレット端末が行き渡るよう整備するとともに、ICT 支援員を配置（４校に１人）し、授業や校務におけるタブレット端末活用について支援を行いました。 また ICT 推進委員会等において、タブレット端末の活用方法に関する研修を行うことで、教員のタブレット端末活用スキル向上を図りました。
課 題	学校規模と ICT 支援員の訪問回数が見合っていない学校があるため、より効果的な支援が行えるよう訪問回数を是正する必要があります。 教員の「児童生徒の ICT 活用を指導する能力」に関する自己評価が低い現状があります。これらの現状やニーズを的確に把握した上で研修を計画する必要があります。

基本方針４ 校務の情報化による事務の効率化

施 策	・ 校務支援システムの情報化の促進
評 価	統合型校務支援システムやホームページ作成支援ソフトを継続的に運用するとともに、出勤簿システムを導入したことで事務の効率化を図りました。 また、保護者用連絡ツールを導入したことで、電話による保護者からの欠席連絡を減らし、校務の効率化に寄与しました。
課 題	文部科学省は GIGA スクール構想下での校務 DX を推進しており、校務のロケーションフリー化を目指しています。本市のネットワーク構成では、校務のロケーションフリー化が実現できないため、抜本的に見直す必要があります。

基本方針５ 情報セキュリティの向上

施 策	・ 学校情報セキュリティポリシーの作成 ・ 学校情報セキュリティの向上
評 価	「清須市教育情報セキュリティポリシー」を策定し、令和４年度から運用しています。 一部の小中学校においては、校務端末に顔認証システムを導入することで情報セキュリティの向上を図りました。
課 題	文部科学省の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」をもとに随時更新する必要があります。

基本方針６ 教育の情報化を支える体制づくり

施 策	・ 清須市学校 ICT 研究会の設立
評 価	清須市教育 ICT 推進委員会を設置し、教育委員会、学校、ICT 支援員の３者で情報交換及び共有、方針の決定などを行いました。
課 題	ICT 推進委員会は校長会の代表者、教頭会の代表者、各校の校務主任及び事務職員の代表者で構成していますが、ICT 機器の整備方針や運用方法などの方向性を協議するためには、上記構成員以外の多様な意見を集約する取組が必要です。

第3章 行動計画

1. 学校教育の情報化に関する基本的な方針

本計画では第3次清須市教育大綱の基本理念に基づき、前期計画における基本方針を次のとおり組み直します。

第3次清須市 教育大綱	○ 基本理念（抜粋） 2. 学びを支え、学びを伸ばす「快適」な環境づくり ○ 取組の方向性 ・ 学校を含めた教育施設の環境向上と老朽化対策の一体的な整備や、市民のニーズに応えることができる充実した学習機会を提供するなど、ソフト面・ハード面ともに、子どもたちを含めた誰もが快適な環境で学ぶことができ、学習意欲を高めることができる環境づくりを目指します。 ・ インターネットを活用した情報通信技術（ICT）により、多様な事業について、デジタル・トランスフォーメーション（DX）による業務改善を促進するとともに、誰もが快適に学ぶことができる環境づくりを目指します。 ・ 障がいや家庭環境等に関わらず、誰もが快適な環境下で学ぶことができるよう、個々に合った学習支援などの環境づくりを目指します。
----------------	--



第2期清須市 学校教育情報 化推進計画	○ 基本方針 1. ICT を活用した児童生徒の資質・能力の育成 2. 教員の ICT 活用指導力の向上 3. ICT を活用するための環境の整備 4. ICT 推進体制の整備と校務の改善
---------------------------	--

2. 学校教育の情報化に関する目標及び施策の展開

4つの基本的な方針を踏まえ、学校教育の情報化のための目標及びそれを達成するための施策の展開について、以下のとおり定めます。

基本方針1 ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

目 標	ICT の活用により、児童生徒の情報活用能力等の資質及び能力を高める
指 標	■ 学習の中で ICT 機器を使うのは勉強の役に立つと思う児童生徒の割合（全国学力・学習状況調査） <u>98%以上</u>（R5：小学生 95.8%、中学生 96.5%） ■ タブレット端末を活用した授業がわかりやすいと思う児童生徒の割合（満足度調査） <u>100%</u>（R5：小学生 95.0%、中学生 98.0%）
施策の展開	○ 学校現場での活用状況や課題を適切に把握するとともに、学校現場のニーズに応じた研修の実施や先進事例を展開します ○ 学習支援ソフト・ドリル教材の更新に向けて調査研究を行います ○ プログラミング教育に係る教材等の導入について調査研究を行います ○ 児童生徒が情報に対する責任ある考えや行動しようとする態度などを身につけ、安心・安全に情報利活用していくことができるような研修（教職員向け）を実施します。 ○ いじめや不登校の早期発見、早期対応に向け「心の天気」を活用するとともに、先進事例の共有を行います

基本方針２ 教員の ICT 活用指導力の向上

目 標	教員の ICT 活用指導力や ICT 支援員などの指導体制の強化を図る
指 標	■ 授業において ICT を活用して指導する能力 (学校における教育の情報化の実態等に関する調査) <u>90%以上</u> (R5 : 80.6%) ■ 児童生徒の ICT 活用を指導する能力 (学校における教育の情報化の実態等に関する調査) <u>85%以上</u> (R5 : 76.0%) ■ ICT 支援員の配置 <u>4校に1人程度</u>
施策の展開	○ 学校現場での活用状況や課題を適切に把握するとともに、学校現場のニーズに応じた研修の実施や先進事例を展開します ○ ICT 支援業務を検証し、令和8年度以降の ICT 支援員の効果的な配置及び支援回数を検討します

基本方針３ ICT を活用するための環境の整備

目 標	・ 1人1台端末やネットワーク環境等の学校の ICT 環境の整備を一層推進する ・ 端末の持ち帰りを含め家庭学習における ICT の活用体制を強化する
指 標	■ 学校のネットワーク速度調査及びユーザ体感調査の実施 <u>年1回</u> ■ 臨時休業時等の際の1人1台端末の活用状況 <u>100%</u>
施策の展開	○ ネットワーク速度調査及びユーザ体感調査を実施し、ボトルネックとなっている箇所が判明した場合にはネットワーク環境の改善に努めます ○ 臨時休業時等にタブレット端末を持ち帰り家庭でも学習できるよう、モバイルルータの貸与を引き続き行います

基本方針4 ICT 推進体制の整備と校務の改善

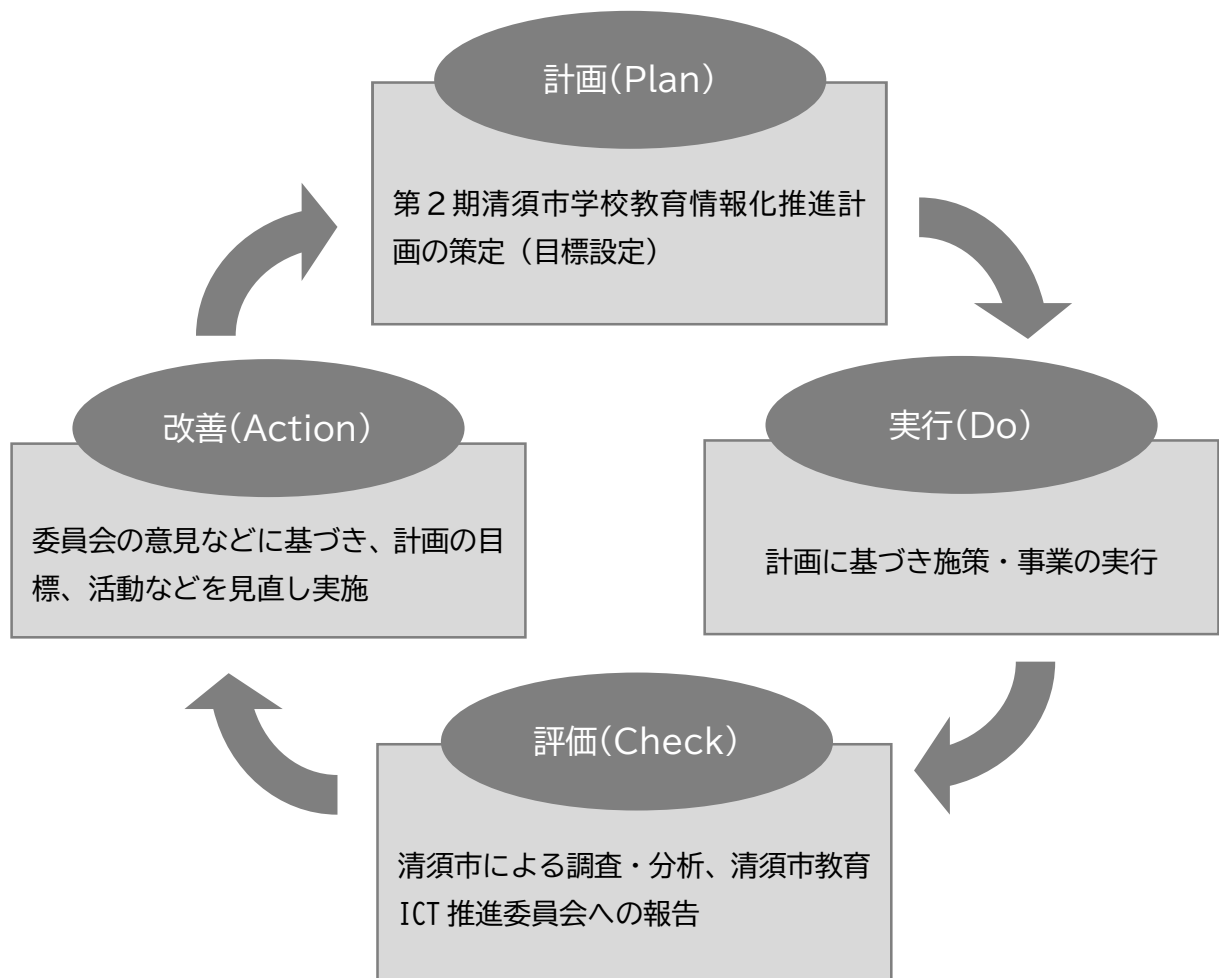
目 標	ICT を活用した校務の効率化や働き方改革を推進する
指 標	■ 教材研究・指導の準備・評価・校務などに ICT を活用する能力 （学校における教育の情報化の実態等に関する調査） <u>95%以上</u>（R5：88.4%） ■ 清須市教育 ICT 推進委員会の開催 <u>年3回程度</u>
施策の展開	○ 学校現場での活用状況や課題を適切に把握するとともに、学校現場のニーズに応じた研修の実施や先進事例を展開します ○ 校務のロケーションフリー化を図れるようなネットワーク構成の見直しに着手します ○ 校務における生成 AI の利活用に向けて研修の実施や、体制を整備します ○ セキュリティポリシー等を随時見直し、安全に校務が行える環境を確保します ○ 清須市教育 ICT 推進委員会に部会を設けることで、学校現場の実情に応じた協議を行います

第4章 計画推進に向けて

計画の達成状況の点検・評価

「第2期清須市学校教育情報化推進計画」に掲げた各目標や指標の達成状況について、調査分析・評価などを行い、その結果を清須市教育 ICT 推進委員会に報告し、意見聴取をするものとします。

■計画の点検・評価(PDCA サイクル)



第2期清須市学校教育情報化推進計画

発行年月	令和7年3月
発 行 者	清須市 教育委員会事務局 教育部 学校教育課
住 所	〒452-8569 愛知県清須市須ヶ口 1238 番地
T E L	052-400-2911（代表）
F A X	052-400-2963